



うちなー健康経営宣言

行政書士法人 きたやま

第 2100 号
令和 7 年 6 月 30 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

従業員の健康は、私たちの会社の未来を創る大切な基盤です。この度、「うちなー健康経営宣言」を掲げ、社員一人ひとりが心身ともに健康で、長く生き活きと働ける環境づくりに全力を尽くすこととお誓いします。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。(100%)
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせるように努める。(目標100%)
3. 健診の結果、有所見者となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む
5. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する